

第五次羽村市長期総合計画 後期基本計画

答 申

平成 28 年 10 月
羽村市長期総合計画審議会

目 次

第 1 編 基本構想

第 1 章 基本構想策定の趣旨	2
第 2 章 基本構想の指標	2
第 1 節 目標年次	2
第 2 節 計画区域	2
第 3 節 人口の想定	2
第 3 章 基本理念	3
第 4 章 将来像	3
第 5 章 基本目標	4
第 6 章 施策の大綱	5
第 7 章 基本構想を推進するために	9

第 2 編 後期基本計画

第 1 部 序論	12
第 1 章 長期総合計画の構成	12
第 1 節 名称	12
第 2 節 構成と期間	12
第 2 章 長期総合計画策定にあたって	13
第 1 節 羽村市の概要	13
第 2 節 羽村市を取り巻く状況と課題認識	19
第 3 節 市民の意向	24
第 3 章 基本計画の位置づけと構成	32
第 4 章 計画のフレーム	33
第 1 節 人口推計	33
第 2 節 財政フレーム	34
第 5 章 経営管理システム	36
第 2 部 基本計画プロジェクト	38
第 3 部 基本目標別計画	56
施策の体系	56
基本計画のページの見方	59

基本目標 1 生涯を通じて学び育つまち

基本施策 1 子育て支援と保育・幼児教育の充実	62
施策 1 子育て	62
施策 2 保育・幼児教育	65
基本施策 2 学校教育の充実と次代を担う子ども・若者の育成	68
施策 3 学校教育	68
施策 4 子ども・若者	73
基本施策 3 生涯学習の推進	76
施策 5 生涯学習	76

基本目標 2 安心して暮らせる支えあいのまち

基本施策 1 助けあい支えあう福祉社会の実現	82
施策 6 地域福祉	82
施策 7 高齢者福祉	84
施策 8 障害者福祉	87
施策 9 生活福祉	90
施策 10 社会保険	92
基本施策 2 安心を支える健康づくりと保健・医療の充実	96
施策 11 保健・医療	96

基本目標 3 ふれあいと活力のあふれるまち

基本施策 1 ともにつくる住みよい地域社会の実現	102
施策 12 市民活動	102
施策 13 共生社会	104
施策 14 防災	107
施策 15 交通安全	111
施策 16 防犯	114
施策 17 基地対策	116
基本施策 2 地域とともに歩む魅力ある産業の育成	118
施策 18 工業	118
施策 19 商業	122
施策 20 農業	126
施策 21 観光	130
施策 22 消費生活	134

基本目標 4 ひと環境にやさしい安全で快適なまち

基本施策 1 未来につなぐ環境都市の実現……………138

施策 23 自然環境…………… 138

施策 24 都市環境…………… 141

施策 25 循環型社会…………… 144

基本施策 2 自然と調和した安全で快適な都市の形成…………… 147

施策 26 土地利用…………… 147

施策 27 都市基盤整備…………… 150

施策 28 公共交通…………… 154

施策 29 道路…………… 156

施策 30 公園…………… 159

施策 31 住宅…………… 161

施策 32 上水道…………… 163

施策 33 下水道…………… 165

基本構想を推進するために

基本施策 1 行財政運営の充実…………… 170

施策 34 行政運営…………… 170

施策 35 経営管理…………… 175

資料編……………180

羽村市民憲章

平成3年11月1日制定

わたくしたち市民は 多摩川の清流に育まれた心豊かな人間性と 花と緑に恵まれた美しい
まちを誇りとします

先人の進取の気性と英知によって築かれたこの郷土を受け継ぎ さらに 温かい心のかよい
あう活力あふれるまちづくりのために この市民憲章を定めます

- 1 人も自然も生きいきと息づく やすらぎのあるまちをつくります
- 1 郷土を愛し 自治の心を高め 互いに 尊重しあうまちをつくります
- 1 明るく健康な家庭を築き 働く喜びに満ちたまちをつくります
- 1 知性と文化にあふれ 青少年がたくましく成長するまちをつくります
- 1 友愛と交流を深め 世界の人々と心のかよいあうまちをつくります

第1編 基本構想

この基本構想は、羽村市基本構想の議決に関する条例第3条の規定に基づき、平成23年12月22日第5回羽村市議会（定例会）の議決を経て策定しました。

第1章 基本構想策定の趣旨

羽村市は、「～ひとに心 まちに風～ いきいき生活・しあわせ実感都市 はむら」を将来像とする第四次羽村市長期総合計画（計画期間：平成14年度～平成23年度）を策定し、その実現のため、各分野における様々な施策を展開してきました。

この間、少子高齢化の急速な進展や地球温暖化をはじめとする環境問題、世界的な景気の低迷、地方分権の進展、東日本大震災による影響など、市民生活と市政を取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、今後にも新たな課題の出現や社会経済情勢の変化が予測されます。

そこで、これらに柔軟かつ確に対応し、これまで積み上げてきた行政施策や社会基盤を活かし、市民生活の真の豊かさと安心を確かなものとしていくため、総合的かつ計画的なまちづくりの指針となる基本構想を策定しています。

第2章 基本構想の指標

第1節 目標年次

基本構想は、平成24年（2012年）度を初年度とする10年間の計画とし、目標年次を平成33年（2021年）度とします。

第2節 計画区域

基本構想の計画区域は、羽村市全域とします。

第3節 人口の想定

目標年次となる平成33年（2021年）度における人口は、おおむね57,000人と想定します。

第3章 基本理念

この基本構想における基本理念を「自立と連携」と定めます。

第四次羽村市長期総合計画の基本構想では、「自立と連携」を基本理念として、まちづくりを推進してきました。

これからも、羽村市が魅力あるまちとして持続的に発展していくためには、市民・事業者・行政が自立し、それぞれの責任と役割を担い、相互に連携していく必要があります。

そこで、この基本構想の基本理念として「自立と連携」を継承します。

第4章 将来像

羽村市が目指す将来像を

ひとが輝き みんなでつくる 安心と活力のまち はむら

と定めます。

ひとが輝き

市民一人ひとりが人として尊重され、子どもから高齢者まで、だれもが明るくいいきと輝くまちを目指します。

みんなでつくる

市民それぞれが、まちづくりのために持てる力を発揮し協力するまちを目指します。

安心と活力のまち

だれもが、安全で安心して暮らせるまち、市民が元気に活動し、地域社会や産業が活気に満ちた活力のあるまちを目指します。

第5章

基本目標

「ひとが輝き みんなでつくる 安心と活力のまち はむら」の実現に向けて、次の4つの基本目標を施策の大綱の柱として、それぞれの分野で施策を展開していきます。

基本目標 1

生涯を通じて学び育つまち

【子ども・生涯学習の分野】

基本目標 2

安心して暮らせる支えあいのまち

【福祉・健康の分野】

基本目標 3

ふれあいと活力のあふれるまち

【市民生活・産業の分野】

基本目標 4

ひとと環境にやさしい安全で快適なまち

【環境・都市整備の分野】

第6章

施策の大綱

基本目標 1

生涯を通じて学び育つまち 【子ども・生涯学習の分野】

1 子育て支援と保育・幼児教育の充実

未来を担う子どもたちが、健やかに育ち、大切にされる社会の実現を目指し、地域全体で子育てを支援します。

子どもの成長過程において重要な役割を果たす保育や幼児教育について、質的向上や施設などの環境整備を推進していくとともに、小学校への円滑な就学を支援します。



2 学校教育の充実と次代を担う子ども・若者の育成

小中学校の義務教育期間を通して、児童・生徒の個性や能力を最大限に伸ばすことができるきめ細かな教育を推進します。

豊かな知性、感性、道徳心や体力を育み、子どもたちが、人間性豊かに成長することができる羽村らしい特色ある教育を推進します。

すべての子どもが、それぞれの特性にあった教育を受けられるよう多様な支援を図ります。

子どもや若者が、社会の一員としての自覚と責任を持ち、将来に夢をもてる社会環境の整備に努めます。



3 生涯学習の推進

地域における課題解決のための学習や活動が推進されるよう、さまざまな生涯学習活動の機会の充実などにより支援を行います。

だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも学び、その成果を生活の向上や地域づくりに活かし、生涯を通じて心身ともに充実した人生を送ることができる環境を整備します。



基本目標
2

安心して暮らせる支えあいのまち 【福祉・健康の分野】

1 助けあい支えあう福祉社会の実現

市民や関係団体との連携により、地域で支えあう福祉のまちづくりを推進します。

だれもが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、福祉サービスの充実や社会保険制度の適正な運営に努めます。



2 安心を支える健康づくりと保健・医療の充実

だれもが生涯にわたって、健やかに過ごせるよう、健康づくりへの支援や意識啓発を行い、自主的な取り組みを促進します。

乳幼児期から高齢期まで、それぞれの健診制度を活用し、疾病の早期発見や自らの健康管理に生かせるよう、健診の利用促進を図ります。

必要なときに、安心して質の高い医療を受けることができるよう、地域の医療提供体制の充実を支援します。



基本目標
3

ふれあいと活力のあふれるまち

【市民生活・産業の分野】

1 ともにつくる住みよい地域社会の実現

だれもが主体的に地域づくりに参加することを通して、ふれあいと活気ある地域コミュニティをつくることのできるよう、町内会・自治会、市民活動団体などの活動を支援するとともに、相互のネットワークづくりを促進します。

あらゆる立場の市民が性別や国籍などを超えて、ともに生きることができる地域社会の形成に努めます。

市民、事業者などと連携して、災害や犯罪などから市民の生命、財産を守り、安全で安心して暮らせる地域社会の形成を図ります。



2 地域とともに歩む魅力ある産業の育成

企業活動への支援を通して、羽村の地域経済を牽引する工業の活性化とともに、商店や商業地域の活性化を図り、まちの活力とにぎわいを創出します。

市民生活に多面的な効果をもたらす身近な都市農業の振興と、安全で安心な消費生活のための環境を整備します。

地域の自然・歴史・文化などを活かした観光の振興を図ります。



基本目標
4

ひとと環境にやさしい安全で快適なまち 【環境・都市整備の分野】

1 未来につなぐ環境都市の実現

市民・事業者・行政がともに環境に配慮した行動を実践し、美しい羽村の自然とともに、良好な地球環境を将来世代に引き継ぎます。

資源の循環を進め、地球にやさしい循環型社会の形成を図ります。



2 自然と調和した安全で快適な都市の形成

自然と都市機能がバランスよく調和した、だれもが安全で快適に暮らせる魅力ある都市づくりを目指し、地域の特性を生かした土地利用や土地区画整理事業による市街地整備を推進します。

市民生活や産業活動を支える道路、公園、上下水道などの都市施設の整備と適切な維持保全を図ります。



第7章

基本構想を推進するために

基本構想に掲げた将来像の実現に向けて、市民・事業者・行政が自らの責任と役割を担い、情報を共有し、連携してまちづくりを推進します。

行財政改革に不断に取り組み、市民サービスの質を高めるとともに、新たな課題に対応できる自主性と自立性の高い効率的な行財政運営を推進します。

公共施設を、将来にわたり良好に保ち、有効に活用していくため、計画的な維持保全を進めます。



